

令和 7 年度 随意契約の発注見通し等

契約の名称 山形市ひとり親家庭就業・自立支援事業業務

1 発注見通し及び契約締結前情報（山形市契約規則第 3 条第 2 項第 1 号及び第 2 号）

業務の内容	ひとり親家庭への就業支援や就業支援講習会の実施、就業情報提供事業等
履行期間	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 3 1 日
契約の相手方の選定基準 及び 決定方法等	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による母子福祉団体であること。 徴収した見積書が、予定価格の範囲内であること。

2 契約締結後情報（山形市契約規則第 3 条第 2 項第 3 号）

契約の相手方	一般財団法人山形県母子寡婦福祉連合会
契約締結日	令和 7 年 4 月 1 日
選定の理由	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による団体であるため。 見積金額が予定価格内であり、見積内容が適正と認められるため。
契約額（税込）	6 3 6 , 0 0 7 円